平成２６年度

大阪府後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
決算審査意見書

大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員

大 広 監 第 ３ ６ 号
平成２７年９月１６日

大阪府後期高齢者医療広域連合長
竹内　　脩　様

大阪府後期高齢者医療広域連合
監査委員　長友　滋尊
監査委員　鳥居　宏次

平成２６年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・
後期高齢者医療特別会計決算審査意見について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項の規定により審査に付された平成２６年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出する。

第１　審査の対象　……………………………………………… 1

第２　審査の期間　……………………………………………… 1

第３　審査の方法　……………………………………………… 1

第４　審査の結果　……………………………………………… 1

第５　審査の概要　……………………………………………… 2

第６　実質収支に関する調書　………………………………… 9

第７　財産に関する調書　……………………………………… 9

第８　意見　…………………………………………………… 11

（注）比率(%)は、小数点以下第２位を四捨五入した。

第１　審査の対象

平成２６年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第２　審査の期間

平成２７年９月１日から同年９月１６日まで

第３　審査の方法

審査に当たっては、会計管理者から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等に基づき、決算計数の確認を行うとともに、予算が適正に執行されているかについて、定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考に、必要に応じて担当職員の説明を聴取するなどして審査を実施した。

第４　審査の結果

平成２６年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の決算について審査した結果、決算計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であり、予算は適正に執行されていると認めた。

第５　審査の概要

本年度の決算収支の状況は、次のとおりである。

【一般会計】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円、%）

			２６年度
予算現額		A	185,755,000
歳入		B	193,735,914
歳出		C	166,185,874
歳入歳出差引額　（Ｂ－Ｃ）		D	27,550,040
翌年度に繰り越すべき財源		E	0
実質収支額　（Ｄ－Ｅ）		F	27,550,040
前年度実質収支額		G	26,131,985
単年度収支額　（Ｆ－Ｇ）		H	1,418,055
予算執行率	歳入	B/A	104.3
	歳出	C/A	89.5

本年度は、　予算現額　185,755,000円　に対し
歳入　193,735,914円
歳出　166,185,874円　で
差引額は、　27,550,040円　となっている。

翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は差引額と同額の27,550,040円である。

【後期高齢者医療特別会計】　（単位：円、％）

		２６年度
予算現額	A	1,003,880,632,000
歳入	B	998,133,867,476
歳出	C	966,661,615,679
歳入歳出差引額　（Ｂ－Ｃ）	D	31,472,251,797
翌年度に繰り越すべき財源	E	0
実質収支額　（Ｄ－Ｅ）	F	31,472,251,797
前年度実質収支額	G	22,456,312,938
単年度収支額　（Ｆ－Ｇ）	H	9,015,938,859
予算執行率　歳入	B/A	99.4
予算執行率　歳出	C/A	96.3

本年度は、　予算現額　1,003,880,632,000 円　に対し
歳入　998,133,867,476 円
歳出　966,661,615,679 円　で
差引額は、　31,472,251,797 円　となっている。

翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は差引額と同額の31,472,251,797 円である。

①一般会計

歳入予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳入】（単位：円、％）

区　分	予算現額Ａ	調定額Ｂ	収入済額Ｃ	不納欠損額	収入未済額	収入率Ｃ／Ａ
分担金及び負担金	152,832,000	152,832,000	152,832,000	0	0	100.0
国庫支出金	1,571,000	1,736,540	1,736,540	0	0	110.5
財産収入	5,000,000	2,153,980	2,153,980	0	0	43.1
寄附金	1,000	0	0	0	0	0
繰越金	26,131,000	26,131,985	26,131,985	0	0	100.0
諸収入	220,000	69,917	69,917	0	0	31.8
繰入金	0	10,811,492	10,811,492	0	0	―
計	185,755,000	193,735,914	193,735,914	0	0	104.3

歳入の決算状況は、予算現額185,755,000円（当初予算額185,755,000円、補正予算額０円）に対し、収入済額193,735,914円で、収入率は104.3 ％である。

収入の内訳は、広域連合の構成団体４３市町村の負担金が 152,832,000 円、特別調整交付金等が 1,736,540 円、後期高齢者医療制度臨時特例基金運用収入が 2,153,980 円、前年度繰越金が 26,131,985 円、預金利子等が 69,917 円、広報・周知等経費に係る後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金が10,811,492円となっている。

歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳出】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円、％）

区　　分	予算現額Ａ	支出済額Ｂ	翌年度繰越額Ｃ	不用額 Ａ－（Ｂ+Ｃ）	執行率 Ｂ／Ａ	構成比
議会費	1,427,000	1,172,565	0	254,435	82.2	0.7
総務費	177,603,000	162,859,329	0	14,743,671	91.7	98.0
諸支出金	5,000,000	2,153,980	0	2,846,020	43.1	1.3
予備費	1,725,000	0	0	1,725,000	0.0	0.0
計	185,755,000	166,185,874	0	19,569,126	89.5	100.0

歳出の決算状況は、予算現額 185,755,000 円（当初予算額 185,755,000 円、補正予算額０円）に対し、支出済額は 166,185,874 円で、執行率は 89.5 ％である。

支出の内訳は、議会費が 1,172,565 円、各市町村から派遣を受けている職員に係る人件費相当の負担金、広報パンフレット等の印刷製本費、電子計算機等の保守点検委託料、電算処理システム機器の賃借料等の総務費が 162,859,329 円、臨時特例基金の運用益に係る同基金への支出金が 2,153,980 円となっている。

なお、不用額が生じた主な要因は、派遣職員の人件費単価が見込みよりも低額であったこと、広報パンフレット等の入札による価格減、予備費充当の必要がなかったこと等による。

②後期高齢者医療特別会計

歳入予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳入】　（単位：円、％）

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	収入率 C／A
市町村支出金	175,056,408,000	174,577,202,541	174,577,202,541	0	0	99.7
国庫支出金	308,479,033,000	321,030,839,789	321,030,839,789	0	0	104.1
府支出金	79,816,423,000	77,106,426,343	77,106,426,343	0	0	96.6
支払基金交付金	406,035,888,000	395,512,443,085	395,512,443,085	0	0	97.4
特別高額医療費共同事業交付金	229,454,000	272,149,440	272,149,440	0	0	118.6
財産収入	5,000,000	4,412,926	4,412,926	0	0	88.3
寄附金	1,000	0	0	0	0	0.0
繰入金	11,106,149,000	5,941,846,399	5,941,846,399	0	0	53.5
繰越金	22,456,312,000	22,456,312,938	22,456,312,938	0	0	100.0
諸収入	695,964,000	1,831,896,995	1,232,234,015	0	599,662,980	177.1
計	1,003,880,632,000	998,733,530,456	998,133,867,476	0	599,662,980	99.4

歳入の決算状況は、予算現額 1,003,880,632,000 円（当初予算額 983,997,840,000 円、補正予算額 19,882,792,000 円）に対し、収入済額 998,133,867,476 円で、収入率は 99.4 ％である。

収入の内訳は、市町村が徴収する保険料相当額及び保険給付に係る定率負担金等の市町村支出金が 174,577,202,541 円、保険給付に係る国の定率負担金、調整交付金等の支出金が 321,030,839,789 円、保険給付に係る府の定率負担金等の支出金が 77,106,426,343 円、後期高齢者支援金に係る支払基金交付金が 395,512,443,085 円、400 万円以上の高額な保険給付に係る特別高額医療費共同事業交付金が 272,149,440 円、医療給付費準備基金の運用益が 4,412,926 円、医療給付費準備基金及び臨時特例基金に係る繰入金が 5,941,896,399 円、前年

度よりの繰越金が22,456,312,000円、預金利子、医療給付の返還金等にかかる収入が1,232,234,015円となっている。

なお、調定額998,733,530,456円に対し、収入済額998,133,867,476円で、収入率は99.9％、収入未済額は599,662,980円となっている。

歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

【歳出】　（単位：円、％）

区　分	予算現額Ａ	支出済額Ｂ	翌年度繰越額Ｃ	不用額 Ａ－（Ｂ＋Ｃ）	執行率 Ｂ／Ａ	構成比
総務費	2,001,679,000	1,887,105,416	0	114,573,584	94.3	0.2
保険給付費	969,477,187,000	934,715,013,942	0	34,762,173,058	96.4	96.7
特別高額医療費共同事業拠出金	252,544,000	252,533,644	0	10,356	100.0	0.0
保健事業費	1,770,315,000	1,653,726,930	0	116,588,070	93.4	0.2
基金積立金	16,319,985,000	14,132,138,345	0	2,187,846,655	86.6	1.5
諸支出金	14,043,922,000	14,021,097,402	0	22,824,598	99.8	1.4
予備費	15,000,000	0	0	15,000,000	0.0	0.0
計	1,003,880,632,000	966,661,615,679	0	37,219,016,321	96.3	100.0

歳出の決算状況は、予算現額 1,003,880,632,000 円（当初予算額 983,997,840,000 円、補正予算額 19,882,792,000 円）に対し、支出済額は 966,661,615,679 円で、執行率は 96.3 ％である。

支出の内訳は、各市町村から派遣を受けている職員に係る人件費相当の負担金、給付業務等委託料、電算処理システム保守業務委託料等の総務費が 1,887,105,416 円、保険給付費が 934,715,013,942 円、特別高額医療費共同事業拠出金が 252,533,644 円、健康診査費等の保健事業費が 1,653,726,930 円、

医療給付費準備基金及び臨時特例基金への積立金が 14,132,138,345 円、市町村負担金、国庫負担金、府費負担金、支払基金交付金等に係る還付金等の支出金が 14,021,097,402 円となっている。

なお、不用額が生じた主な要因は、保険給付費が見込みより減少したこと、派遣職員の人件費単価が見込みよりも低額であったこと、国交付金の臨時特例基金への積立金が見込みより減額となったこと、予備費充当の必要がなかったこと等による。

第６　実質収支に関する調書

調書と決算書を照合したところ、計数は正確であると認められた。

第７　財産に関する調書

①物　品

区　　　分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
紙折機	1	―	1
シュレッダー	1	―	1
印刷機	1	―	1
カラーレーザープリンター	3	―	3
フィニッシャー(プリンター付属機器)	2	―	2
液晶テレビ	1	―	1
パーソナルコンピューター	４３	―	４３
電話交換機	1	―	1
金庫	1	―	1
財務・給与システムソフトウェア	5	―	5
財務・給与システムサーバー一式	1	―	1
サーバーラック	３６	△2	３４
モノクロレーザープリンター	1	―	1
ビデオカメラ	2	―	2
プロジェクター	1	―	1
ハードディスク	2	―	2
インテリジェントスイッチ	1	―	1

(取得価格１品１０万円以上)

②基　金

後期高齢者医療制度臨時特例基金については、後期高齢者医療制度における被保険者のうち、被用者保険の被扶養者であった者の保険料減額のための財源及びその広報啓発に要する費用等、制度の円滑な施行のための経費に充てることを目的に設置している。

医療給付費準備基金については、財政の健全な運営を図り、後期高齢者医療給付等に要する費用の財源に充てることを目的に設置している。

（後期高齢者医療制度臨時特例基金）　（単位：円）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現　金	2,728,580,964	△2,123,252,566	605,328,398

（後期高齢者医療給付費準備基金）　（単位：円）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現　金	5,079,475,000	10,304,887,000	15,384,362,000

第８　意　見

一般会計においては、歳出予算の執行率は89.5%であり、平成25年度の予算執行率が91.4%であったことを考えると、執行率はやや低下しているが、不用額の生じた要因が、人件費単価の減や入札による価格減、予備費充当の必要がなかったこと等であることから、適正な予算執行が行われているものと認められる。

後期高齢者医療特別会計においては、歳出の予算執行率は96.3%であり、約372億円の不用額が発生しているが、総額で1兆円を超える特別会計の歳出規模から見て、適正な予算執行が行われているものと認められ、平成25年度の予算執行率が94.3%であり、不用額が約560億円であったことを考えると、より適正な予算執行に努めているものと認められる。

特別会計の歳入においては、保険給付に係る医療機関等の不当利得の返還金等について、約6億円の収入未済額が計上されている。

これについては、診療報酬や療養費の適正化のため、医療機関等に対する返還請求を積極的に行ったことや、医療機関に対する国の調査等により、返納額が増加したことが要因であると考えられるが、効果的な対策を講じる等、引き続き徴収に努められたい。

後期高齢者医療制度については、高齢化の進展に伴う被保険者数の増加により、年々、医療費総額が増加しており、今後、一層の高齢化の進行が見こまれる中、その事業運営は益々、厳しい状況となることが予想されるところであり、制度を運営する広域連合としては、適正な予算の執行に努めるとともに、国、府及び市町村との連携、協力を更に図りながら、円滑な事業運営により一層取り組まれたい。